

平成 2 5 年 度

学 校 監 査 報 告 書
(笛吹市立石和南小学校)

笛 吹 市 監 査 委 員

1 監査の対象

石和南小学校に係る財務に関する事務の執行状態並びに事業の管理状態について監査を実施。

2 監査基準日・監査の範囲

平成25年4月30日現在の財務及び事務に関すること

3 監査の実施日

平成25年6月12日（水） 午後1時30分から

4 監査の方法

監査の対象となった下記項目について、石和南小学校から提出された資料に基づき説明聴取を行うとともに、関係帳簿、証憑書類の突合及び計算突合等により関係諸記録を相互に付き合わせ、その記録又は計算の成否を確かめた。

- 1 「学校概要」
- 2 「学校長に対する事務委任の範囲について」
- 3 「歳出状況調書」
- 4 「負担金補助金及び交付金支出（予定）状況調書」
- 5 「負担金補助金及び交付金の管理状況調書」
- 6 「委託契約（一般委託）（予定）調書」
- 7 「賃貸借に関する調書」
- 8 「学校が扱う公金以外の現金の管理状況調」
- 9 「郵便切手受払状況」
- 10 「学校運営に係る懸案事項」
- 11 「指定事項調書」
 - ①学校内及び通学路等の危険箇所の把握状況と今後の対応等について。
 - ②学校内でのいじめ等の発生件数及びその対応について
 - ③不登校生徒の人数、主な理由及びその対応について

5 監査の着眼点

監査にあたり次の点に着眼し監査を行った。

- ・ 事務事業が法、条例規則等に則り適正に行われているか。
- ・ 現行の事務事業が適正なものか否か。
- ・ 現金出納が適正に行われているか。

6 監査の結果

(1) 予算・財務に関する事務

平成25年4月30日現在における石和南小学校から提出された一般会計歳出状況調書の金額は、監査の結果関係帳簿等の記載金額と一致し適正に執行されていた。郵便切手等については、石和南小学校において所有している保管

枚数と受払簿に間違いはなく、適正に管理されていた。支出伝票関係についても適正に処理されていた。

なお、学年費、給食費等の学校納付金についても、適正な管理が行われていた。

(2) 事務・事業の執行状況

石和南小学校に係る事務事業の執行については、良好であると認められる。

なお、監査において気がついた点を後述するので、今後適切な措置を講じられたい。

7 指摘・要望事項

| | | |
|------------|----------|--|
| 石和南 小学校 | 事務 事業 | ①公費以外のPTA会費、学級費、給食費等の学校納付金の管理については、盗難、不正支出を防ぐためにも、通帳と印鑑は別々に鍵のかかる金庫等に保管をして、出金については管理責任者（校長先生等）のもとで複数人が確認する中で行うこと。 |
| 学校教育課 | 事務 事業 | ①各学校の校舎等の老朽化については、今回の監査対象校以外にもたくさんあるが、危険度等を考慮して、児童・生徒たちが安心・安全な学校生活が送れるように、教育総務課とも協議をしながら、優先順位等をつけて順次修繕等を行うこと。 |
| | | ②通学路等の危険箇所については、今後も随時点検等を行い、危険箇所を把握する中で、児童が安全に登下校できるように危険度等を考慮して、優先順位等をつけて今後とも対応されたい。 |
| | | ③不登校生徒の対応については、困難な事例ばかりかとは思いますが、今後とも教育委員、保健福祉部等とも協議をする中で、少しでも登校できる児童が増えるように努力されたい。 |

●地方自治法第199条第12項の規定により監査結果に基づき講じた処置の内容について平成25年度定期監査資料の中で報告をお願いします。

8 指定事項の回答について

本監査において、監査委員が指定した事項（指定事項調書）については、その現状及び今後の方針等が以下のとおり回答された。

《指定事項①》

学校内及び通学路等の危険箇所の把握状況と今後の対応等について。

《現状及び今後の方針等》

○学校内の危険箇所

・特になし

○通学路の危険箇所

- ①広瀬地区のアパート「メープル」付近の交差点は、自動車が徐行運転をしないため危険である。合同点検時に信号機の設置を検討していただきたい旨の要望を出したが、道幅・待避場所・用地・予算等の課題があり困難との回答を得ている。
- ②四日市場地区のリバーハイムU脇の川（万年橋西詰から四日市場郵便局方面に向う道）には溝蓋、ガードレール等が無いため、落下の危険性がある。合同点検時に要望を出したが、他地域にも同じような事案があり、対応については検討中とのこと。
- ③鶴飼橋東詰めの（県道藤垚線）は道幅が狭く、端を歩くと滑りやすく危険である。安全に歩ける程度の路側の確保を要望したい。
- ④広瀬の公文塾の交差点は、交通量も多く、注意しなければならない。北進する自動車は、T字路で停止線より前に出て止まることが多い。バイパスの四日市場交差点からの道路が広くなり、スピードを出す自動車や自転車が多くなってきた。信号機の設置が困難であれば、朝だけでも交通整理の人（できれば警察関係者）を配置してほしい。
- ⑤「おぶね」から西へ向う側道の交差点手前に歩道がない。多くの児童が通る道路であり、自動車の時間帯通行制限等を行い、安全確保をしてほしい。また、ガードレールの区間を延ばしてほしい。
- ⑥四日市場西交差点（「おたふく」の角）は横断歩道の道路標示がない。国道からドンキ駐車場やスパランド内藤に入る自動車が多く、横断には注意が必要。横断歩道の標示を描いてほしい。

《指定事項②》

学校内でのいじめ等の発生件数及びその対応について

《現状及び今後の方針等》

- ・特になし

《指定事項③》

不登校生徒の人数、主な理由及びその対応について

《現状及び今後の方針等》

- ・2名（別途報告あり）